

第197回 むつ市国民健康保険運営協議会会議録（敬称略）

開催日時： 令和4年8月24日（水） 午後6時30分から午後6時59分

場 所： むつ市役所本庁舎 大会議室A

出席委員： 鹿内 徹 石野 了 高坂 恵美子 二本柳 信行
榎 泉 田中 志昌 堀内 はつえ 中野 昌勝
近原 芳栄 (委員＝9名)

関係部局： 菅原 典子（健康づくり推進部長）

畑中 美雅（健康づくり推進部政策推進監）

飯田 啓太郎（税務課長） 二階 聖仁（税務課主幹）

事務局： 上林 啓史（国保年金課長） 野坂 ゆみ（国保年金課総括主幹）

徳 理恵（国保年金課医療主幹） 夏井 知恵子（国保年金課主任）

○事務局 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

前回、令和3年11月の会議から担当職員が変わっておりますので、本日出席している職員を紹介させていただきます。

菅原健康づくり推進部長です。畑中政策推進監です。飯田税務課長です。二階税務課主幹です。野坂国保年金課総括主幹です。徳国保年金課医療主幹です。事務局を担当する夏井主任です。最後に、私は、国保年金課長の上林でございます。以上で、職員の紹介を終わらせていただきます。

会議の進行は、会長をお願いいたします。

○鹿内会長 定刻となりましたので、ただ今から第197回むつ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。ただ今の出席委員は、9名で定足数に達しております。

本日の案件は、「令和3年度むつ市国民健康保険特別会計決算見込みについて」、「令和4年度優良保険者視察研修について」の2件となっております。

まず、会議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員には、「二本柳 信行」委員を指名します。

それでは、案件1「令和3年度むつ市国民健康保険特別会計決算見込み」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、案件1「令和3年度むつ市国民健康保険特別会計決算見込み」につきまして、ご説明申し上げます。資料の1ページをお開きください。まず、上段、1の国保加入世帯と被保険者数の推移についてであります。令和3年度の年間平均国保加入世帯数は、8,174世帯、被保険者数は、12,259人でありまして、全市民に占める加入割合は、世帯数で28.4%、被保険者数で22.3%となっております。市全体の人口が減少傾向にあることから、国保への加入世帯数、被保険者数とも同様に推移しておりまして、前年度と比較しますと、世帯数で130世帯、1.6%の減、被保険者数は361人、2.9%の減となっております。

次に、中段にあります2. 決算額の推移についてであります。令和3年度の歳入は、59億8,556万円、歳出は、58億3,199万円、歳入差引額は、1億5,356万円の黒字となりまして、これにより、財政調整基金残高は8億1,296万円となっております。平成30年度から4年連続の黒字決算となりますが、その要因につきましては、平成26年度及び平成28年度の税率改正により単年度収支の改善が図られたことや、平成27年度からの国の財政支援の継続、平成30年度の国保の県単位化による財政基盤の安定化によるものと考えております。

決算見込みの詳細についてご説明申し上げます。資料の2ページをお開きください。

こちらは、令和3年度決算見込みと令和2年度決算の比較になっておりますが、歳入歳出に係る主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款 国民健康保険税についてであります。11億6,468万円の収入となりまして、前年度の収入と比較いたしますと1,414万円、1.2%の減となっております。

4ページをお開きください。国民健康保険税の収納率について記載しております。

令和3年度の現年度分収納率は94.63%で、前年度から0.31ポイント減少しておりますが、滞納繰越分を合わせた合計収納率では、75.46%となり、前年度から2.09ポイントの増加となっております。これは、平日・夜間・休日の収納窓口の開設や、自主納付に至らなかった方の給与や預金などの差し押さえに取り組んだ成果であると考えております。また、前年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、25件、調定額で487万円の減免を実施しておりますが、この減収分につきましては、国の財政支援措置により全額補填されており、実質的な財政上の影響はございません。

2ページにお戻りください。

次に、第3款 国庫支出金についてであります。392万8千円の収入となりまして、前年度と比較いたしますと1,476万円、79.0%の減となっております。減少した主な要因といたしましては、コロナ減免が令和2年度から大幅に減少したことに伴い、国からの財源補填も減少したことによるものであります。

次に、第4款 県支出金であります。42億7,809万円の収入となりまして、前年度比で2億356万円、5.0%の増となっております。

5ページの中段の表をご覧ください。

平成28年度から令和3年度までの医療費の推移をグラフにしておりますが、赤枠で囲った、令和2年度の医療費が極端に減少していることがお判りいただけるかと思えます。県支出金のうち保険給付費等交付金につきましては、月々の保険給付の実績に合わせ県から交付されるものですが、コロナ禍の影響により減少した令和2年度と令和3年度を比較していることから令和3年度が2億円程度の増額となっているものです。

2ページにお戻りください。

次に、第6款 繰入金についてであります。5億1,878万円の収入となりまして、前年度と比較いたしますと1,685万円、3.1%の減となっております。減少した主な要因といたしましては、国保加入者の出産育児一時金の支出減少に伴う一般会計負担分の

減少や、財政安定化支援事業繰入金の減少によるものであります。

以上、歳入合計は、59億8,556万円となりまして、前年度と比較いたしますと1億5,866万円、2.7%の増となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、歳出の第2款 保険給付費についてであります。40億5,998万円の支出となりまして、前年度と比較いたしますと5.4%の増となっております。増加した主な要因といたしましては、先ほど、歳入の第4款 県支出金でご説明申し上げましたとおり、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響と思われる受診控えにより、保険給付費が極端に減少しましたが、令和3年度は令和元年度以前の状況に戻りつつあることによるものです。

次に、第3款 国民健康保険事業費納付金についてであります。15億6,428万円の支出となりまして、前年度と比較いたしますと9,654万円、5.8%の減となっております。本科目は、平成30年度に新設された科目であります。国保税や保険基盤安定繰入金等を財源に、市から県へ納付するもので、県が市町村に対して交付する保険給付費等交付金の財源となるものであります。事業費納付金の算定は県で行われるため詳細について分かりかねますものの、減少の主な要因といたしましては、算定対象期間の被保険者数や医療費等が影響を与えたものと考えております。

次に、第6款 保健事業費についてであります。5,495万円の支出となりまして、前年度と比較いたしますと432万円、8.5%の増となっております。増加した主な要因といたしましては、若年層の健康意識の高揚を促し、健康診断受診へ結びつけるため、令和3年度から新たに実施した「スマホドック」に係る事業費等のほか、特定健康診査の受診者数が回復傾向にあるものと考えております。

次に、第9款 諸支出金についてであります。1億2,913万円の支出となりまして、前年度と比較いたしますと2,097万円、19.4%の増となっております。増加した主な要因といたしましては、償還金の増加によるものでありまして、毎月、概算交付を受けた令和2年度の保険給付費交付金について、対象外の費用等を翌年度に精算するというルールの中で令和3年度は増額となったものでございます。

以上、歳出合計は、58億3,199万円となりまして、前年度と比較いたしますと1億3,836万円、2.4%の増となります。このことによりまして、冒頭にご説明いたしましたとおり、歳入歳出差引額は1億5,356万円の黒字、財政調整基金残高は8億1,296万円となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○鹿内会長 ただ今の事務局の説明について、質疑ありませんか。

○田中委員 最近、財政調整基金残高が増えていることはいいことだと思いますが、どの程度が適正なものでしょうか。

○事務局 お答えいたします。他市町村でどの程度の財政調整基金を保有しているかという数値を持ち合わせてございませんが、令和4年3月に令和3年度国保主幹課長会議及び後期高齢者医療主幹課長会議が行われてございまして、その資料に市町村が保有する財政調整基金の記載がございます。令和2年度の一人あたりの基金保有額は、最大で178,472円、

最小で1,807円というものです。むつ市の状況についてであります。むつ市の令和2年度の財政調整基金は約6億5,939万円となっておりますので、平均被保険者数の12,620人で割りますと、一人あたりの基金保有額は52,250円ということになりまして、決して突出しているとか、極端に少ないという状況にはございません。

また、平成30年度以降黒字が続いておりますけれども、平成30年度は2億5,941万円、平成元年度は2億6,667万円、令和2年度は1億3,326万円、令和3年度は1億5,356万円と黒字幅が落ち着きつつあります。

さらには、6ページの資料をご覧くださいなのですが、年齢階層別の国保加入状況を見ますと65歳以上の加入者が52.4%を占めるという状況でございます。75歳になりますと後期高齢者医療に移行されますので、今後10年間で国保の加入者は、半減する可能性もある。被保険者数が減ると収入が減ることにつながっていくと考えられますので、基金につきましては、様々な状況も慎重に見守りながら対応していかなければならないものと考えております。以上でございます。

- 鹿内会長 　ただ今事務局から説明がありましたけれども、田中委員よろしいでしょうか。
- 田中委員 　今の数字を聞く限りでは適正ということだと思いますので、余り多すぎれば何か問題が起るはずなので、いい状況だと判断できると思います。ありがとうございます。
- 鹿内会長 　そうですね、余り多いと市民の負担が多いという解釈もできると思いますし、少なすぎると何かあったときに不安だと言うこともあるので、むつ市の状況は理解しました。
- その他に何かございませんでしょうか。
- 近原委員 　資料の3ページに当初予算との比較が載っています。第1款の国民健康保険税が4.3%伸びていますが、被保険者数も減っている、また、コロナの関係で所得も落ちているためマイナスの傾向が強いのと思うが、増加した要因を教えてください。
- 事務局 　お答えいたします。予算の積算時ですけれども、現年度分収納率を93.00%、滞納繰越分収納率を10.00%で見込んでおりましたが、年度終了後、収納努力もありまして、現年度分収納率が94.63%、滞納繰越分収納率が15.21%と収納率が見込みを上回ったことからこのような結果になってございます。以上です。
- 鹿内会長 　はい、事務局から説明がありましたけれども、近原委員よろしいでしょうか。
- 近原委員 　もう一点お伺いします。税率の関係なんです、前回の第196回会議でも質問しているのですが、今の税率は7億円の赤字解消のための税率で、冒頭説明のあったとおり平成26年度、平成28年度と2回の税率改正を行っております。その後、県へ移管して、賦課する内容、医療分・支援分・介護分の3つの要素のバランスが取れているのか、令和5年度の当初予算のときにでも説明していただければと思います。質問というか要望です。
- 鹿内会長 　はい、事務局。
- 事務局 　ありがとうございます。第196回の会議でもご質問を頂戴しておりますので、今後、お示しできればと思います。青森県の国民健康保険運営方針というものがございまして、その中で令和7年度までに保険税の算定方式の統一を目指すといった内容が記載されてございます。保険税の中には医療分・支援分・介護分という分類がありまして、その中で更に所得割・資産割・均等割・平等割というもので構成されております。その資産割を廃止して県内で保険税の算定方式を統一しましょうというものです。むつ市におきましては、

平成17年度の市町村合併時の税率改正において医療分の資産割を廃止しておりますので、医療分と支援分につきましては問題ないわけでございますが、むつ市の場合、介護分につきましては、平成12年度の介護保険制度施行時から2方式という所得割と均等割で課税する方式を採用しております。県の運営方針に定める内容について、もう少し詳しく情報を集めながら、委員からご提案いただきました部分も含めまして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○鹿内会長 近原委員よろしいでしょうか。その他に何かありませんか。

（「ありません」の声あり。）

ないようですので、以上で案件1の審議を終了したいと思います。

続きまして、案件2「令和4年度国民健康保険優良保険者視察研修について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はい。それでは、案件2につきまして、ご説明申し上げます。

事前に郵送しております資料でご説明申し上げます。

国民健康保険運営協議会の皆様には、年4回程の会議のほか、優良保険者が行う先進事例等をご視察いただき、国民健康保険事業の充実と効果的な事業実施のためのご助言等を賜っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度の優良保険者の視察研修を実施することができませんでした。市内における会議等につきましては、感染症対策を行った上で開催できるよう状況が変化しているものと感じておりますが、県外の他自治体等を訪問するまで状況は改善していないものと考えております。

つきましては、種々の状況を勘案し、例年10月から11月頃に実施している優良保険者視察研修について、1月以降へ延期又は中止したいと考えております。

○鹿内会長 ただ今、事務局から優良保険者視察研修の実施について、他自治体を訪問できないとの説明がありましたが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

できれば、延期するか中止とするか、この場で決めたいと思います。どうでしょうか。

○二本柳委員 よろしいでしょうか。10月、11月については事務局から説明がありましており、無理と考えてよろしいかと思えます。ただ、もう少し状況を見ながら、事務局の方へ一任するという形はできないものでしょうか。

○鹿内会長 委員の皆様の意向であれば、異存はございません。

ただ今、二本柳委員から優良保険者視察研修については、今後の状況を見ながら、実施する、実施しないも含めて事務局に一任したいとの意見がありましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

では、そのようにしたいと思いますので、事務局はよろしく願いいたします。

以上で、案件2の審議を終了いたします。

その他、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○二本柳委員 1件よろしいでしょうか。昨年の11月16日開催の第196回運営協議会において質問させていただいたのですが、マイナンバーカードを利用した受診受付をむつ総合病院は11月24日から実施しますと回答をいただいた記憶があります。当時は全国的に10%程の状況だと聞いておりましたが、その後、むつ市においては、実施している医療機関が

どの程度あるのか、また、どの程度利用されているのかを分かる範囲で説明いただければと思います。

○鹿内会長 　ただ今、マイナンバーカードでの市内の受診状況と言うことで質問がありましたが、事務局の方で分かる範囲で回答をお願いします。

○事務局 　はい。お答えいたします。マイナンバーカードの健康保険証利用についてと言うことだと思います。実施されている医療機関が厚生労働省のホームページに載っております。少し古い情報になりますが、2022年4月24日現在では、医科が6カ所、歯科が4カ所、調剤が12カ所となっております。これがむつ市全体のどのくらいかと言うことになりませんが、私どもの方で把握している医療機関等の数字を用いますと、医科は24カ所中の6カ所で25%程度、歯科は19カ所中の4カ所で21%程度、薬局は21カ所中12カ所で57%程度、合計では64カ所中22カ所で34%程度の医療機関が対応してくださっているものと認識しております。もう一点の被保険者の皆様がどの程度利用されているかについてですが、申し訳ありません。そこまでの把握ができてございません。今後、集計したものがあれば、何かの機会にお示しできればと思っております。

○鹿内会長 　ただ今、事務局から説明がありましたけども、二本柳委員よろしいでしょうか。

○二本柳委員 　積極的に進めていただければというような思いもございます。ありがとうございます。

○近原委員 　今のマイナンバーカードを作って、使える医療機関に行くには、マイナンバーカードだけを持っていけば使えるものでしょうか。もっと別な手続きを踏まなければならないものでしょうか。

（「診察券も必要かどうかと言うことでしょうか」の質問あり。）

○事務局 　基本的にはマイナンバーカードだけあれば大丈夫だと伺っておりますけども、状況を調査させていただければと思います。

○鹿内会長 　近原委員、よろしいですか。

○近原委員 　はい。

○鹿内委員 　その他に何かございませんか。

○田中委員 　なければ、本日の議案と直接関係ないのですが、歯科医の立場で皆さんにお知らせしたいことがあります。去年、突然ですね「国民皆歯科検診」という言葉が出まして、聞いた方もいるかと思うんですが、何でそうなったのかというと、実は歯周病菌、PG菌が非常に悪さをします。例えば糖尿病を悪化させてアルツハイマーを進行させると言われていて、歯の残っている本数と医療費は反比例する。たくさん歯が残っている人は医療費が低いんです。統計的に。それもあって、非常に放置されがちな40代位からの歯周病を検査するために国民皆歯科健診という言葉ができて、たぶん、すぐに実行されることは無いと思います。あまりにもハードルが高くて、医療機関の問題や本人の自覚の問題などもあって、簡単に実施できるとは思えないですが。一つだけ加えて、実は歯周病の検査をして歯周病がなければ生命保険が安くなるそうです。そういう会社ができているようです。つまりは、歯周病がない人は健康寿命が長いということで、歯周病をきちんとコントロールしていれば生命保険が安くなる時代が来ているので、そういった所もこういう場で検討課題になるのかなと思います。結局、医療費を使ってほしくない訳ですよ。健康であってほしい訳だから、そのための対策として歯科医ができることは実は意外と多いんですよ。つまり、

歯がない人と、歯がたくさん残っていて食事ができる人とは違うんだけど、健康状態は違うので必ずしも歯の有無だけで一概に言えないけども、やっぱり健康で長生きするためには、歯は健康な状態で長く残すことが大前提だと言うことが国の方で統計などを取ったときに理解されてきて、国民皆歯科健診という言葉が出てきたと思うんですね。本当の意味は、歯を健康にすれば医療費は下がりますよと言うことを、この場を借りて歯科医師会の方から情報提供させていただきました。よろしくお願いいたします。

○鹿内委員　ただ今、田中委員から国民皆歯科健診について貴重な情報提供がありました。できましたら行政の方でも、市民の方に積極的にPRして下さるようお願いいたします。

その他に何かございませんか。ないようですので、その他に移らせてもらいます。事務局から何かございませんか。

○事務局　事務連絡になりますけども、本日お配りした資料をご覧くださいませでしょうか。

国保連合会下北支部では、例年秋頃に管内の運営協議会委員の皆様と国保事務担当者の合同研修会を実施しておりますが、先ほどの優良保険者視察研修と同様に令和2年度、令和3年度の2年間は実施できておりません。今後、実施されることが決まった場合には、委員の皆様に個別にご案内申し上げますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

○鹿内委員　ただ今、事務局から合同研修会について説明がありましたけども、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。最後に、委員の皆様から何かございませんか。これまでの議論を含めたものでも、また、気になる点など、何かございませんか。

(発言なし。)

では、ないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。ご協力、ありがとうございました。